

産業遺産保全のための地域と  
ステークホルダーとの連携

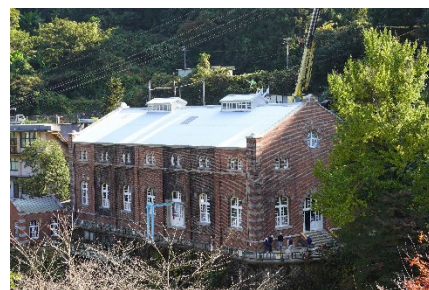


研究員 上代庸平

産業遺産（近代化遺産）とは、「主として近代的技術によって造られた産業・交通・土木に関する構築物」（文化庁）であって、国や地域の近代化の足跡を現在に伝える文化的価値を有するものを指す概念です。この産業遺産（英 Industrial Heritage、独 Industriedenkmal）は、英国や、ドイツをはじめとする EU 諸国では、地域のアイデンティティの源泉として積極的な保存と活用が図られ、近年では地域の成立への理解が地域の発展の持続性確保の前提をなすことから、SDGs や持続可能な開発のための教育（ESD）の文脈でも注目を集めています。日本でも、「明治日本の近代化産業遺産」の世界文化遺産登録を機に意識が高まりつつありますが、日本の文化財法制には産業遺産の定義やこれを包括的に保護するしくみはなく、世界遺産や文化財として登録されていない産業遺産の保存・活用は、各地方公共団体や所有者の自発的な努力に委ねられている現状があります。

産業遺産の保存と活用に関する地域の取り組みの現状について訪問調査を行った愛媛県新居浜市は、日本で有数の採掘量を誇

った別子銅山とその積出港を擁する鉾山街として興り、また銅山を経営する住友により銅山に関連した化学産業が興されたことで、「工都」として繁栄してきた都市です。銅山は 1973 年に閉山となりましたが、近代化を支えた銅山の遺構は数多く残されており、また住友グループの発祥の地でもあることから、市と住友グループが協力して、産業遺産の保存と活用を図っています。産業遺産が、それを稼働させていた私企業や個人の所有であることは珍しくなく、産業遺産の活用の先進地域である欧州においても、保存や活用の場面における複雑な権利関係や所有者と地域の協力の確保が課題となっています。新居浜市は「別子銅山文化遺産課」という独自の部署を設け、住友グループとの緊密な連携を築きながら、産業遺産の保全と地域教養などを含めた価値の振興に努めています。この新居浜市の先進事例を基に、産業遺産をめぐる文化財法制と文化政策の課題と発展可能性について、更に検討を深めていきたいと考えています。



旧端出場水力発電所の建物は住友共同電力（株）から市へ譲渡され、保存と公開のための耐震補強等の工事が進む。登録有形文化財であるが、文化庁「重要文化財（建造物）保存計画策定指針」に準拠した計画策定・整備を進めている。2021年11月撮影。